

ソフトウェア ライセンス

1. ライセンスの許諾 本エンドユーザー使用許諾契約書(以下「本契約書」)は、ライセンサー((a)個人ユーザーまたは (b)企業)(以下「ライセンサー」と PreEmptive Solutions, LLC(以下「ライセンサー」または「PreEmptive」)間の法的契約であり、付随するソフトウェアおよびドキュメント(以下、総称して「ソフトウェア」)の使用に関する権利と制限を定めます。本ソフトウェアには、ライセンサーが将来ライセンサーに提供または利用可能にするアップデート、アドオン コンポーネント、Web サービスおよび補遺も含まれますが、これらのソフトウェア等に別個の使用許諾契約書や利用規約が添付されていない場合に限ります。本ソフトウェアは使用を許諾されるもので、販売されるものではありません。ライセンサーは、ライセンサーが本契約書で規定される条件に同意された場合にのみ、本ソフトウェアの使用をライセンサーに許諾します。本ソフトウェアをインストールする前に、本契約書をよくお読みください。本ソフトウェアをインストールまたは使用することにより、ライセンサーは本契約書で規定される条件に同意したことになります。ライセンサーがライセンス料金を全額支払って本契約書に同意すると、PreEmptive は、ライセンサーに対し、本ソフトウェアを本契約書の条件でインストールして使用するための非独占的、譲渡不能かつ移転不能な制限付きのライセンスを許諾するものとします。ライセンサーが PreEmptive へ対価を支払うことなく本ソフトウェアを使用する権利を入手した場合、ライセンサーは <http://www.preemptive.com/wceula> に記載される条項に同意します。

2. 本ソフトウェアの使用上の制限 ライセンサーは、社内業務目的のみに本ソフトウェアをインストールし、使用することができます。ライセンサーはレンタル、リース、再許諾もしくは再配布、またはその逆に第三者に直接もしくは間接的にソフトウェアをタイムシェアリング、リモート ジョブ エントリ、サービス ビューロー アレンジメントまたは第三者にコマーシャルホスティング サービスを提供するために使用することはできません。上記にかかわらず、ライセンサーは、本ソフトウェアの用途に沿って本ソフトウェアを使用するために必要なすべての行為が許可されるものとします。これには、ライセンサーの内部ビジネス目的のみに、独立コンサルタントおよび請負業者に本ソフトウェアへのアクセスを提供することを含みます。本契約書の他の条項に従い、ライセンサーは本ソフトウェアを使用して処理したアプリケーションを自由に配布することができます。追加ライセンス条件および著作権表示は、本ソフトウェアに付属するサードパーティ ライセンス(ThirdPartyLicenses)ファイルに記載されています。そのファイルの条件に加え、保証の免責、損害条項の制限と除外が、この配布に含まれるすべてのソフトウェアに適用されます。

3. Build Machine License(ビルド マシン ライセンス) ライセンサーがビルド マシン ライセンスに従う本ソフトウェアのライセンスを取得した場合は、この第 3 条の最後に挙げる例外に従い、1 台または複数のコンピューターにインストールされた本ソフトウェアのコピーを、本契約書に記載されているように、有効なライセンスが本ソフトウェアの指名された特定のユーザーによって取得されているという条件の下、ライセンサーの企業で従業員および受託業者によって内部使用のために共有することができます。以下は、この第 3 条の条項の例外です。ビルド マシン ライセンスには、ライセンスされたビルド マシン コピーからの出力上のみで使用するための、定められた企業内での Lucidator の無制限の使用と配布が含まれています。

4. サブスクリプション ライセンサーがサブスクリプション契約に従う本ソフトウェアのライセンスを取得した場合、本契約は終了されるまで継続します。本契約が終了すると、ライセンサーは本ソフトウェアの使用権を失います。

5. 第三者による改変および使用の禁止 ライセンサーは、本ソフトウェアのファイル、実行ファイルおよび付随する一切のファイルを改変しないものとします。本ソフトウェアの使用は、ライセンサーにのみ許諾されています。ライセンサーは、直接または間接を問わず、Dotfuscator、DashO、PreEmptive Analytics、または Runtime Intelligence Software をサービスの提供手段として使用することはできません(たとえば、本ソフトウェアに対するネットワーク インターフェイスの提供、ライセンサーが直接または間接的に第三者のために行う本ソフトウェアの使用、または本ソフトウェアに第三者がアクセスできることを知りながらの放置などの行為がこれに該当しますが、これらの行為に限定されるものではありません)。本契約書によって使用を許諾されるソフトウェアは、オブジェクト コード形式で提供されるソフトウェアのみです。ライセンサーは、本ソフトウェアの第三者に対する配布を防止するためのあらゆる合理的な予防措置を取ることに同意するものとします。

6. その他の制限事項 ライセンサーは、本ソフトウェアがライセンサーの所有物であり、所有権が移転されないことに同意します。ライセンサーは、本契約書により明示的に許可されている範囲においてのみ本ソフトウェアを使用することができます。ライセンサーは機密を保持し、かつ

本ソフトウェア(またはその一部)の内容が許可なく開示されるのを防衛するため、最善の努力をするものとします。ライセンサーは本ソフトウェアの変更、逆コンパイル、逆アセンブル、復号化、抽出およびその他のリバース エンジニアリングを行うことはできません。本ソフトウェアの全体または一部を、賃貸、譲渡、再許諾することはできません。ライセンサーは、本ソフトウェアの使用についての全責任を負うものとします。これには、サードパーティ製ソフトウェアの変更、検査およびその他の加工を目的とした本ソフトウェアの使用に関して当該サードパーティ製ソフトウェアおよびその使用許諾書に準拠することに対する全責任を含みますが、これに限定されるものではありません。ライセンサーは、本ソフトウェアのインストールに関して、全責任を負うものとします。

7. 保守およびその他のサービス ライセンサーによる注文および適切な料金の支払いが行われた場合、ライセンサーには本ソフトウェアの修正および改良も含めテクニカル サポート サービスを受ける資格が与えられます(以下、「保守サービス」)。これは、一般的にライセンサーより提供されるものであり、ライセンサーが購入した適切な保守レベルに対し、ライセンサーによるその時点で最新の保守規約に従います。保守サービスには、ライセンサーが別個の製品と定めているか、ライセンサーが別料金を課した本ソフトウェアのリリースは一切含まれません。保守サービスの提供と利用方法は、オンライン ドキュメントで説明されるライセンサーの方針と計画によって決定されます。保守サービスの一部としてライセンサーに提供される補足ソフトウェア コードは本ソフトウェアの一部とみなされ、本契約書の条項に従うものとします。保守サービスの一部としてライセンサーがライセンサーに提供する技術情報に関して、ライセンサーはそれらの情報を製品のアップデートや開発を含む業務目的に使用できるものとします。ライセンサーが同意した場合、付録 1「サービス」の条項に従って PreEmptive Analytics、Runtime Intelligence Service の各種サービス、またはその他のサービスを提供することができます。

8. 商標およびロゴ 本契約書は、ライセンサーに対し、ライセンサーの名称、商標またはロゴの使用に関する権限を付与するものではありません。ライセンサーは、ソフトウェアおよび関連の文書や資料の一切についてライセンサーが所有する著作権を抹消または不明確にさせるいかなる行為も行わないものとします。

9. 競合製品に関する規制 ライセンサーは、ランタイム ソフトウェアを、PreEmptive 製品の提供するサービスと競合するいかなる製品とも一緒に使用、配布、または統合することはできません。またライセンサーは、本ソフトウェアまたはランタイム ソフトウェアを使用して、PreEmptive 製品の提供するサービスと競合するような製品を開発することはできません。

10. 免責事項 本ソフトウェアは、一切の保証または表明のない現状有姿のまま提供されています。PreEmptive およびそのサプライヤーは、適用される法律が許可する最大限の範囲で、本ソフトウェアを一切の条件または保証のない現状有姿のまま提供します。PreEmptive およびそのサプライヤーでは、商品性、権原、非侵害保証および特定目的への適合性を含む一切の明示または黙示の保証をいたしません。PreEmptive が本契約書に違反した場合、ライセンサーの有する救済措置は、本契約書を破棄し、ライセンサーが過去 12 ヶ月以内に PreEmptive に支払った金額の一切を回収するのみとします。

11. 責任の限定 PreEmptive およびそのライセンサーは、ライセンサーまたは第三者が本ソフトウェアを使用または配布することにより生じる損害賠償について、一切の責任を負わないものとします。PreEmptive またはそのライセンサーは、いかなる場合においても、本ソフトウェアの使用または使用不能から生じる収益、利益、データの喪失、または直接的、間接的、特別、付随的、偶発的、もしくは懲罰的損害賠償について、一切責任を負わないものとします。当該損害の発生の可能性について PreEmptive が認識していた場合においても同様とします。

12. 契約の終了 ライセンサーは、本ソフトウェアを PreEmptive に返却するか、破棄するかのいずれかの方法により、本契約書を終了することができます(その場合、ライセンサーは PreEmptive に対して、かかる破棄が行われたことを書面により証明するものとします)。a) ライセンサーが本契約書のいずれかの条項の遵守を怠った場合、または、b) サブスクリプション契約においてライセンサーが契約を更改せずその支払いを行わない場合は、PreEmptive から通知されることなく、本契約書は直ちに終了するものとします。かかる終了に際し、ライセンサーは本ソフトウェアのコピーをすべて破棄しなければなりません。PreEmptive の要請があった場合は、ライセンサーは PreEmptive に対し、かかる破棄が行われたことを書面により証明するものとします。本契約書の終了においては、その理由および解除の申し立て者を問わず、ライセンサーは PreEmptive に対し、自らが支払った金額の払戻し請求をする一切の権利を有さないものとします。いかなる場合においても、本契約

書の終了後は、ライセンサーは本ソフトウェアを使用してはならず、いかなる方法においても本ソフトウェア(またはその一部)を開示または使用しないものとします。

13. 使用数の増加 契約済みの数を超過して本ソフトウェアの使用数を増やしたいライセンサーは、増加させる使用数に対する価格をその時点の 1 本当りの価格 × 増加本数になることに同意するものとします。

14. マーケティング ライセンサーは、PreEmptive の顧客と記載されることに同意するものとします。PreEmptive は、ライセンサーの企業名、(該当する場合は)商号および商標を引用し、ライセンサーのビジネスについての簡略な記述を PreEmptive のマーケティング資料およびウェブサイトに掲載できるものとします。ライセンサーは本契約により、本マーケティング条項と関連する場合に限り、ライセンサーの企業名ならびに商号および商標の使用権を PreEmptive に許諾するものとします。

15. 米国政府による使用に関する制限 本ソフトウェアおよびドキュメントは「商用コンピューター ソフトウェア」または「制限されたコンピューター ソフトウェア」として提供されます。米国政府または米国政府請負業者による使用、複製、開示は 48.C.F.R. Section 12.212 または 48 C.F.R 227.2702 の規定どおりに、またはそれに代わる規定に準拠します。

16. 輸出規制 ライセンサーは、関連するすべての輸出法および輸出規制を遵守するものとします。これには米国輸出規制法および行政命令(「輸出規制」)を含みますがこれに限定されません。ライセンサーは、ライセンサーが輸出規制によって制限または禁止されている人物、企業または目的地(「制限された人物」)でないことを保証するものとします。ライセンサーは、本ソフトウェア、その部分や構成要素、ライセンサーの事業に関連する事項や技術、または関連する技術データやその直接製品を、制限された人物に直接または間接に、輸出、再輸出、転用または譲渡しないものとします。

17. 準拠法、管轄権および管轄裁判所 本契約書に関する訴訟は、オハイオ州の法律および米国連邦法を準拠法とするものとします。法の選択に関するいかなる法域の法も適用されないものとします。本契約に関連して発生した訴訟の管轄裁判所は、米国オハイオ州クヤホヤ郡民事訴訟裁判所またはオハイオ北部地区連邦地方裁判所とします。ライセンサーは、前述の裁判所の専属的裁判管轄権に服することについて同意するものとし、この同意は撤回不能のものとします。本製品を米国外でご購入された場合は、ご購入地の法律が適用されます。本契約書の条項に矛盾しない限り、本契約書はオハイオ州で採用されている統一商事法典(UCC)に準拠するものとします。本製品を米国外でご購入された場合は、ご購入地の法律が適用されます。

18. 監査 本契約期間中および契約解除または期間満了後三(3)年間は、ライセンサーはライセンサーの本ソフトウェア使用および配布についての完全な記録を保持しなければなりません。ライセンサーへの合理的な通知を行った後、PreEmptive は PreEmptive の費用で、ライセンサーの会計帳簿類を監査し、ライセンサーが本契約を遵守しているかどうかの調査を行うことができます。かかる監査により、ライセンサーが PreEmptive に対して、監査対象となった期間において支払い期限の到来している金額の五パーセント(5%)以上の過少支払いが明らかになった場合、またはライセンサーが本契約上の義務の履行違反を認識していた場合は、PreEmptive が有するその他の救済措置に加え、ライセンサーは PreEmptive に当該監査費用の支払いまたは弁償をするものとします。ライセンサーは、本ソフトウェアの使用者数と個々のグループに含まれる開発者の数を、原則として半年ごとに報告することにも同意するものとします。

19. 契約条項の分離 本契約の上記条項のいずれかが準拠法に違反するか、無効であるか、またはいずれかの法域において執行不能とされた場合も、当該無効または執行不能とされた規定は、必要に応じて削除または有効かつ執行可能な規定に修正したものとみなされ、可能な限り両当事者の本来の意図に沿う規定とされるものとします。ただし、本項の適用によって本契約書の条項が削除されることで、ライセンサーの権利が不合理に犠牲になり、ライセンサーまたはそのライセンサーの負債を増加させるとライセンサーが考えた場合、ライセンサーは、本契約書を終了する権利を有し、ライセンサーが支払った費用があればその払戻しをする権利を保有します。かかる払戻しはライセンサーの唯一のかつ独占的救済措置となります。

20. 権利放棄 ライセンサーが本契約書のいずれかの条項の違反について行う権利放棄は、その権利放棄がライセンサーの署名入りの書面によるものでない限り、ライセンサーの選択によるものとします。一切の権利放棄は、継続的な権利放棄としては成立しません。ただしライセンサーの署名入り書面により明示された場合はこの限りではありません。

21. 当事者 ライセンシーとライセンサーは独立した当事者です。本契約書には、ライセンシーをライセンサーの被雇用者、代理人、または法定代理人と解釈する条項は含まれていません。本契約書による第三者の受益者は存在しません。

22. 税金 PreEmptive の料金には税務当局から課せられる税金、課徴金または関税は含まれていません。これらの費用についてはすべてライセンシーが支払う責任を負うものとします。ただし、PreEmptive の利益に基づく米国の税金については除外します。

付録 1

23. サービス ライセンシーは、注文処理の一部として(本項において定義される)サービスを要求することにより、本付録 1(“サービス”)に記載される、本サービスの使用を規定する追加条項に同意するものとします。これらの条件は、ここに参照することにより本契約書の一部として組み込まれるものとします。ライセンシーがサービスを登録する、またはサービスを使用することにより、ライセンシーは本契約書に従うことに同意したものとみなします。“サービス”とは、オンラインでホストされるすべての PreEmptive Analytics、Runtime Intelligence Service、その他オンラインでホストされる製品、またはセキュリティ、コンプライアンス、パフォーマンス、注文処理時に特定されたサービス、またはその他の利用できるサービスを指します。

24. 期間 本契約の開始日は、サービスが注文された日、またはライセンシーがサービスの利用を開始した日のいずれか早い日とします。PreEmptive Analytics または Runtime Intelligence Service のライセンスの場合、別段の合意がある場合を除き、最初の契約期間は 3 年とし、ライセンシーがサービスを注文した日に開始します。最初の契約期間の満了後、本契約は PreEmptive の更新時の料金で自動的に引き続き 1 年間毎に更新されます。

25. 付与 ライセンシーがサービスに対する料金を支払って本契約書に同意すると、PreEmptive はライセンシーに対し、ライセンス期間中、本契約書に定める条件に従い、ライセンシー自身の社内業務目的に限りサービスを使用するための非独占的かつ移転不能な権限およびライセンスを許諾します。ライセンシーに対し明示的に付与されていないすべての権利は、PreEmptive に帰属します。

26. 制限 ライセンシーはいかなる場合も、(a)競合製品またはサービスの構築、(b)本サービスと類似するアイデア、特性、機能または視覚的効果を使用した製品またはサービスの構築、(c)本サービスのアイデア、特性、機能または画像のコピーを目的に、(i)サービスまたはコンテンツをリース、譲渡、許諾、再許諾、販売、再販、移転、配布、その他商業利用または第三者に対し利用可能にすること、(ii)サービスまたはコンテンツに基づく派生物の変更または生成、(iii)他のサーバー、ワイヤレスもしくはインターネット ベースのデバイスを使用した、コンテンツに対するリンク、フレーム化またはミラー化、または (iv)本サービスに対するリバース エンジニアリングまたはアクセスについて一切行わないものとします。

27. 追加の制限 ライセンシーは、社内業務目的のみにサービスを使用することができます。以下の行為については行わないものとします。

(i) スпамまたは未承諾メッセージの送信

(ii) プライバシーの権利を侵害する資料を含め、特許を侵害する、公序良俗に反する、中傷する、または非合法もしくは不法行為のデータの送信または保管

(iii) 個人情報の不正送信または保管

(iv) ソフトウェア ウィルス、ワーム、あるいは有害なコンピューター コード、ファイル、スクリプト、エージェントまたはプログラムの送信または保管

(v) サービスまたはその中に含まれるデータの整合性やパフォーマンスの妨害

(vi) サービスまたはそれに関連するシステムへの不正アクセスの試み

28. ライセンシーの責任 ライセンシーは、ライセンシーのユーザー アカウントにおけるすべての行為に対して責任を負うものとします。ライセンシーは、データ機密性やデータ伝送に関連するものなどを含め(これらに限定されず)、サービスの使用に伴うあらゆる準拠法、条約、規則に従うものとします。ライセンシーは直ちに、i)パスワードまたはアカウントの不正使用、その他既知のまたは疑わしいセキュリティ違反について PreEmptive に通知し、ii)ライセンシーまたはライセンシーのユーザーが既知のまたは疑いを持った、サービスのコピーまたは配布について PreEmptive に報告し、それを阻止するために相応の努力を払うものとします。ライセンシーは、サービスにアクセスまたはサービスを使用するた

めに、別の PreEmptive ユーザーになりすまして、虚偽の本人確認情報を提供したりしないものとします。

29. 顧客データ PreEmptive は、ライセンサーが提出する、またはサービスに対して提出されるデータ、情報または資料(“顧客データ”)を所有することはありません。全顧客データの正確性、品質、整合性、正当性、信頼性、妥当性、および使用するための知的所有権については、PreEmptive ではなく、ライセンサーが責任を負うものとします。PreEmptive は顧客データの削除、修正、破壊、損傷、損失または保存失敗について責任を負わないものとします。PreEmptive は、ライセンサーの未払いなど、その他のいかなる違反に対して予告なく、顧客データの保留、破棄、削除のいずれかまたは全てを行う権利を留保します。契約が終了した時点で、ライセンサーの顧客データへのアクセスまたは顧客データの使用の権利は直ちに消失し、また PreEmptive は顧客データを保持または転送する義務を負わないものとします。

30. 請求および更新 PreEmptive は、サービスの使用に際し事前に料金の請求を行います。正当なライセンス管理者は、追加注文書に記入することでライセンスを追加することができます。追加されたライセンスの期間は、既存のライセンス期間と同一とし、通常、その追加ライセンスの料金はその時点の適切なライセンス料金を適用するものとします。PreEmptive は、ライセンサーに対し少なくとも 30 日前に通知を行うことによって、いつでも料金を変更する、または新料金を導入する権利を留保します。この通知は電子メールにて行うこともできます。PreEmptive は、(a)年間ライセンスの継続更新に応じて毎年、または (b)別段の合意をした場合はその合意のもと、本契約を自動的に更新すると共にライセンサーのクレジット カードに代金を請求するかまたはライセンサーに請求書を送付します。PreEmptive がライセンサーに対し、更新以降に実施される料金の増額について少なくとも 30 日前に書面による通知を行わない限り、更新料は更新前の期間のライセンス料にその時点のユーザー ライセンス総数を乗じた金額とします。その他のサービスの料金は相場に基づいて請求するものとします。価格条件はすべて機密とし、ライセンサーはそれらを公開しないことに同意するものとします。

31. 使用法、データ保存、料金 使用法、データ保存ポリシー、また料金については、PreEmptive の付属文書の記載、または注文書における変更に応じるものとします。PreEmptive は、その料金、使用法やデータ保存に関する一般慣行および制限を定めるまたは変更する権利を留保します。

32. 税金 PreEmptive の料金には税務当局から課せられる税金、課徴金または関税は含まれていません。これらの費用についてはすべてライセンサーが支払う責任を負うものとします。ただし、PreEmptive の収益に基づく米国の税金については除外します。

33. 料金の支払い ライセンサーは、料金を支払うべき時点で有効な料金および支払い請求の条件に従ってすべての料金を支払うものとします。支払いは、別段の合意がある場合を除き、最初の契約期間中は年 1 回とします。支払いの義務は取り消し不能で、支払った金額の払い戻しはできません。ライセンサーは、ライセンス期間中に注文されたユーザー ライセンスに対するライセンス料について、当該ユーザーライセンスが積極的に使用されているかどうかに関わらず、支払う責任を負うものとします。ライセンサーはサービスの申し込み時に、有効なクレジット カードまたは承認された注文書を PreEmptive へ提供する必要があります。

34. 契約の終了 ライセンサーまたは PreEmptive が本契約書を終了させる場合、ライセンサーは自身のアカウントに対する不足額を支払う義務があります。ライセンサーは、PreEmptive がライセンサーに対し、当該未払い料金についてクレジット カードによる支払いを請求すること、またはその他の方法で当該未払い料金を請求することに同意するものとします。ライセンサーがサービスへのアクセスを中止された後に再びサービスへのアクセスを要請する場合、PreEmptive は再接続料金を請求することができます。ライセンサーがサービスに対する料金を支払わなかった場合、本契約書は終了します。いずれの当事者も本契約書を終了またはライセンス数を減じることができます。これはその当時のライセンス期間の満了時にのみ有効とし、相手方当事者は次の契約期間開始日の少なくとも 5 営業日前に書面によって通知するものとします。

35. 補償 ライセンサーは、本契約書により、顧客データの使用により第三者の権利を侵害する、または第三者へ被害をもたらしたとの主張に起因したまたは関連して発生したすべての請求、費用、損害賠償、損失、負債および経費(弁護士費用および経費も含む)について、PreEmptive とそのライセンサー、親組織、子会社、関連会社、役員、会員、従業員、弁護士および代理人を防御し、補償し、免責するものとします。ライセンサーは PreEmptive の事前の書面による承諾なく、保険金請求に応じることはできません。

36. サービスに関する免責条項 PreEmptive およびそのライセンサーは、サービスまたはあらゆるコンテンツの信頼性、適時性、品質、適

合性、可用性、正確性、または完全性に関して、一切の表明または保証を行いません。PreEmptive およびそのライセンサーは、(A)サービスの利用は、安全、適時、中断されず、エラーがなく、またその他のいかなるハードウェア、ソフトウェア、システムまたはデータと組み合わせて使用したとしても動作すること、(B)サービスは、ライセンサーの要求または期待に適合すること、(C)保存されたデータは正確である、または信頼性があること、(D)サービスを通じてライセンサーが購入または入手した製品、サービス、情報、またはその他一切の資料の品質は、ライセンサーの要求や期待に適合していること、(E)エラーや不具合は修正されること、(F)サービス、またはサービスを利用可能にするサーバーには、ウイルスやその他有害なコンポーネントがないことについて、一切の表明または保証も行いません。サービスおよび全てのコンテンツは完全に「現状のまま」という条件でライセンサーに提供されます。PreEmptive およびそのライセンサーは、明示、黙示、法的、またはその他のいずれにおいても一切の条件、表明および保証(商品性、特定目的への適合性および第三者の権利非侵害についての黙示の保証などを含まれますが、これらに限定されません)について、適用法で認められる範囲を限度に否認するものとします。サービスは、インターネットや電子通信の使用に付随する制限、遅延、およびその他の問題によって影響を受ける可能性があります。PreEmptive はそのような問題から生じる遅延、配信エラー、またはその他の損害について責任を一切負わないものとします。PreEmptive は、事前に通告を受けている、または緊急保守や停電によるサービスの使用不能について責任を負わないものとします。

2014 年 4 月 改訂